



### 集団健康診断

日程: 11月13日(日)  
場所: 勤医協札幌病院

内容: 特定健診・骨密度・  
婦人科健診



◇全会員対象の大腸がん検診を行っているため、集団健康診断から大腸がん検診は外します

◇特定健診受診券は、健康診断で必要です。保険証と一緒に保管して下さい

☆民商共済が☆

大腸がん検診・健康診断を  
受けましょう

### 大腸がん 検診の流れ

- ①受診希望者は、住所・氏名を記入して返信して下さい。容器・申込書・返信用封筒をお届けします
  - ②共済加入者は100円、未加入者は1,000円を集めます(容器・検査代です)
  - ③便をとり、専用封筒に容器を入れて、ポストに投函して下さい(切手はいりません)
  - ④検査結果は、後日直接本人に送付されます
- ※詳しくは中部民商へ連絡を(電話281-2808)

## 第38回定期総会の発言⑤ 税務調査をたたかって

荒井修司(常任理事)

総会参加の皆さん、ご苦労さまです。第2支部で支部長をしている常任理事の荒井です。税務調査のたたかきについて発言します。

私は美容室を30年経営しています。この間3回の税務調査を経験してきました。1回目は経営してすぐの頃で、税金に関する知識もなかったため、100万円の追加税をとられました。その後自分でも勉強しながら、民商に入会しました。4年前に2回目の税務署が来ました。その時私は中部民商常任理事として活動していたので、民商の名刺を署員に出したところ署員の顔が変わり「もう来ません」と言って帰っていきました。その後署員からの連絡は一切なく、私は「民商ってとても力がある所なんだ。その常

任理事だったら怖いものはない」と改めて民商のすごさを知りました。

そして今回3回目の調査も民商の名刺を出せば帰るだろうと思い名刺を出したところ「荒井さんが民商なのは知ってます」と一言回答するだけでした。私は事前通知もなく税務署が突然来たので「今は仕事で忙しいから帰ってほしい」と言いました。ところが署員は帰らず、私が何度も言っても帰っていきませんでした。その後税務署員は何度も私の店に来ては、中を覗くなど、ストーカーのようにつきまとっていました。「5分だけ時間を下さい」と言うので、5分だけ対応しようと言ったのですが、10分経っても20分経ってもいっこうに話が終わりません。とうとう1時間も経ってしまいました。私にとっては営業妨害です。



▲発言する荒井常任理事

1回目の立会いは、横江会長をはじめ、役員・事務局に来てもらい税務署と会いました。調査の内容は消費税が中心で、売上・仕入・経費の根拠になるものを提出するよう求められました。私は店を移転したばかりである事、前の店で大家とトラブルになり、心身共に疲弊していたので「調査を中止または延期してほしい」と署員に伝えていました。しかし署員は私の声を聞いてくれず自らの職務だけを進めてきました。そのうち取引先から「税務署が調べにきたけど、何かあったのか」と連絡を受けました。反面調査です。年末から年始にかけて取引先との対応に追われました。

税務署のあまりのやり方のひどさに、民商の会議で報告したところ「それは請願書を出して、徹底的にたたかうべきだ。我々民商も応援する」と言ってもらえ、税務署とたたかう力が湧いてきました。2月に請願書を携え、横江会長と一緒に札幌西税務署に請願書を提出。その後待っても請願書の回答はありません。私たち納税者の意見に対して、まともに答えない税務行政のひどさを実感しました。

結果は、所得税については是認(修正・追加税なし)。消費税については、未申告だった2年分の申告をする事で終わりました。

私は今回の調査をたたかって、税務署にとつて税金を払えない店はいらないという事を感じました。同時にどんなに強い人でも精神的に追い詰められると、一人ではたたかえない事を実感しました。

私は知り合いに「困った事があったら、一人で悩まず民商に相談した方がいい」と呼びかけています。民商と一緒に学び、大好きな商売を続けていこうではありませんか。